

第6回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 令和元年7月4日（木） 午後2時～午後3時30分

2 場 所 安佐北区地域福祉センター6階 大会議室

3 出席者（五十音順（市職員を除く）、敬称略）

大 畠 正 彦（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）
土 井 澄 男（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）
中 平 吉 子（安佐北区コミュニティ交流協議会元副会長）
西 田 征 義（安佐北区コミュニティ交流協議会元副会長）
坊 聰 彦（可部地域町内会自治会連絡協議会会長）
松 井 修（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）
山 本 忠 義（安佐北区コミュニティ交流協議会会長）
重 水 靖 彦（広島市企画総務局地域活性化調整部長）
前 田 育 子（広島市安佐北区役所副区長）

4 議 事

- (1) 地域開放スペースの配置について
- (2) 地域開放スペースの活用について
- (3) サウンディング調査（対話型市場調査）について

5 議事内容 以下のとおり。

< 開 会 >

大 畠 座 長 定刻となりましたので、第6回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

皆様におかれましては、ご多用の中、安佐市民病院跡地活用推進協議会に出席いただきましてありがとうございます。

1週間くらい前から、線状降水帯という新しい気象用語で、これが九州の方に居座り、南九州では甚大な被害と聞いております。広島においても、いつ警戒情報が発令されるかという状況になりまして気が気ではなかったのですが、一応落ち着きまして、こうして皆様に元気で参会していただきありがとうございます。

また議員の先生方、ご多用の中ありがとうございました。記者の方も一つよろしく願います。

この安佐市民病院跡地活用推進協議会は6回目を迎えております。6回目の開催は、当初、6月7日を予定しておりましたが、土砂災害警戒レベル4が発令され、やむなく中止とし、本日の開催に至ったわけであります。

新安佐市民病院は先月の6月15日に起工式を迎えました。いよいよ、新病院開院に向けて、本格的な工事が進行しております。当協議会も現病院跡地に区民全体、市民全体が喜ばれる案をまとめていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

6回目の開催になりますが、今年度ははじめての会議です。広島市役所からの構成

委員が2人交代されております。重水委員と前田委員です。後程、自己紹介をしていただきまして、当協議会に対しましての抱負などを言っていただきたいと思います。また事務局におかれましても担当の方々が交代されておりますので、その方の紹介していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

重水委員 この4月から企画総務局地域活性化調整部長を拝命しております重水と申します。よろしくお願いいたします。委員の皆様は、我々行政職員とは違って、当初この委員になるときに、役職を降りられても、引き続き委員を続けていただくということをお願いしております、そのご理解のもと続けていただいております。もう2年前ですので、役職が変わられた方がいらっしゃることはお聞きしていますが、引き続き協議会委員ということでご参集いただき、誠にありがとうございます。

私の自己紹介を含めてお話ししますと、平成27年度に安佐北区地域起こし推進課長として安佐北区役所に着任をして以来、跡地活用に関わってきております。当時は、推進協議会の前身の活用検討協議会が立ち上がった時で、事務局サイドではなく、2回に1回くらい、一傍聴人としての立場で皆さんの熱い議論をお聞きしておりました。その後、地域活性化推進課長になりまして、3年間事務局を担当し、そして、この4月から委員ということで、大変恐縮でおこがましいのですが、今までとは違った景色の中で、このように跡地活用にかかわれるということで、気持ちを新たにしているところです。跡地の活用方針で書かれております地元の意見を最大限尊重し、賑わいをこの地区のみならず、安佐北区、さらには周辺市町にも波及できるように、実現に向けて精一杯努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前田委員 安佐北役所副区長の前田でございます。わたしも重水委員と同じよう地域起こし推進課長、区政調整課長を経まして、この4月から副区長をさせていただいております。安佐北区のまちづくりにおきまして、この協議会は重要な会だと思っております。各地区の委員さんから幅広く意見をいただいております議論の中に、安佐北区役所としてもしっかりと参加していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局 (地域活性化推進課) 地域活性化推進課長の浦川と申します。重水委員の後任でございます。今日初めて協議会に出させていただきます非常に緊張しております。これから先、皆様とは長い付き合いになると思っておりますので、あたたかい目で見いただければと思います。それでは事務局側を紹介させていただきます。

(事務局 自己紹介・・・)

大 座 長 ありがとうございます。配席表に名前は載っていませんが、次の時は事務局も名前を記載していただくようよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

安佐市民病院の跡地活用につきまして、まず北館の地域開放スペースの配置について現在進めている設計について事務局から報告と、意見交換、そして最後に、今年度実施を予定しております、南館跡地の医療福祉系の教育機関による活用検討のためのサウンディング調査について、その説明を受けたいと思います。

まずは一つ目の「地域開放スペースの配置について」の説明を事務局からお願いします。

事務局 (資料1により「地域開放スペースの配置について」説明)

(地域活性推進課)

大 嶋 座 長 今回の説明について、ご質問等がありますか。
 体育館の間口を広くしたことにより、使いやすくなったと思います。それに伴って子育て支援施設も若干形が変わったということになります。

前 田 委 員 子育て支援施設について、変更後の出入り口はどこになるのでしょうか。

事 務 局 設計を行っております、市立病院機構の福長と申します。太枠で隠れて見えなくなっているのですが、図面で言いますと、男子トイレがありますが、そちらの反対側の方に扉を作る設計になっています。廊下1と書かれている辺りです。

大 嶋 座 長 参考資料1の④の右の子育て支援センターを見ると、ここにドアがあります。授乳室の隣にドアがあるのですか。

事 務 局 授乳室の左手がドアになりまして、今回、間口が広がった関係で、その左手にも細かい線が入っていますが、そこも窓ガラスにして、外が見えるような形にして開放的にしています。

大 嶋 座 長 今回は、もう少し鮮明にしてもらおうということが必要かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

そのほか、有りますか。

無いようでしたら、今のところをもう少しわかりやすくしていただき、次回報告してもらおうということでお願ひします。

事 務 局 市立病院機構の亀井と申します。今、座長の方からありましたように、次回の会議で詳細な図面をお示しさせていただきます。ただ、作業的には、ほぼ設計は終わりました、今から建築確認の手続きに入ります。従いまして、次回説明するときには、建築確認の手続きに入っている図面ということになりますので、大規模な見直しというのはできない状況になっております。その点だけのご了承いただきたいと思います。

大 嶋 座 長 そのあたりのことは、次の議事の「地域開放スペースの活用について」にも関わってくると思います。各部屋の使用方法について細かい説明があると思いますので、皆様に審議いただければと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 (資料2により「地域開放スペースの活用について」説明)

(地域活性推進課)

大 嶋 座 長 ありがとうございます。ただいま説明がありましたけれども何かご質問等ありますか。はい、坊委員どうぞ。

坊 委 員 具体的な話に入る前に基本的なことを聞きます。地域へ開放して使うことになった際、予約を誰が管理することを考えているのか、それから活用時間帯は何時から何時までを考えているのか、検討するに当たって、基本的なことを教えてもらいたいと思います。

事 務 局 坊委員のご質問は、この施設の運営をどうしていくかということにもなるかと思っておりますけれども、予約の管理をどのようにしていくのか、使用時間を何時から何時までにするというところは、今後事務局の方からも案を示しながら、本協議会においてご議論をしていただくことになろうかと思っております。今日の段階では、どういう運営の

方法になるというのは決まっています。

坊 委 員 例 えば 地 域 に 管 理 を 委 ね る と い う 形 に す る の で あ れ ば 、 そ こ の 地 域 の 方 が 主 体 的 に 使 う よ う な 形 に な っ て し ま い 、 い く ら 議 論 し て も 管 理 す る 団 体 等 の 裁 量 に よ っ て 内 容 が 変 わ っ て し ま う の で は な い か と 思 い ま す 。

安佐北区全体で使うということであれば、どこが管理するのか、使用時間はどうするのかある程度決めないといけないと思います。

例 えば 、 中 島 自 治 会 が 管 理 し ま す よ 、 と い う こ と に な る と 、 中 島 自 治 会 の 方 が 主 体 的 に 使 う よ う に な る 可 能 性 が あ り ま す 。 こ こ で 議 論 し て も 、 特 定 の 地 域 で 管 理 す る の なら 、 そ の 地 域 で 勝 手 に や っ た ら と い う こ と に な る の で は い け ない の で 、 基 本 的 な こ と は あ る 程 度 決 め て し ま わ ない と 、 前 に 議 論 が 行 か ない の で は な い で す か 。

松 井 委 員 同 じ 質 問 で す が 、 例 えば 安 佐 北 区 地 域 福 祉 セ ン タ ー は 社 会 福 祉 協 議 会 が 指 定 管 理 を 受 け て 管 理 を し て い ま す が 、 指 定 管 理 制 度 を 設 け る な ど 、 そ こ の と ころ を 始 め か ら 方 向 付 け て ほ し い と 思 い ま す 。

い ず れ に し て も 管 理 運 営 す る に は 、 例 えば 事 務 所 が 必 要 に な っ て き ま す 。 そ う な る と 、 フ リ ー ス ペ ー ス が 限 ら れ て く る 。 そ う い っ た こ と を 協 議 会 で 議 論 す る 必 要 が あ り ま す 。 建 築 確 認 の 手 続 き が あ る か ら 、 も う 今 日 の 段 階 で そ う い う と ころ は 方 向 付 け て 事 務 室 が 必 要 だ と か 、 フ リ ー ス ペ ー ス に は ど う い う も の が 必 要 か と か い う こ と を 議 論 し て い かな け れ ば な ら ない の で は な い か と 思 い ま す 。

こ れ で は 事 務 局 と し て 、 ペ ー ス が 遅 い で す よ 。 管 理 運 営 は 、 基 本 的 な こ と で す か ら 。

事 務 局 今 の 段 階 で 、 こ の 施 設 に 指 定 管 理 を 導 入 す る か ど う か は 、 公 の 施 設 と し て の 条 例 設 置 の 有 無 に も 関 わ っ て く る た め 、 市 と し て 明 確 な 回 答 は で き ま せ ン 。

(地域活性推進課)

事 務 所 と し て 使 用 す る 必 要 性 が 出 て き た ら ど う す る の か と い う 点 に つ い て は 、 例 えば 、 可 動 式 パ ー テ ー シ ョ ン を 使 用 す る こ と も 考 え ら れ る の で 、 そ こ は 今 後 地 域 開 放 ス ペ ー ス を ど う 活 用 し て い く の か 、 管 理 は 誰 が ど の よ う に 行 う の か 、 と い う と ころ が あ る 程 度 明 ら か に な っ て か ら 検 討 し て い く も の と 考 え て お り ま す 。

大 島 座 長 管 理 を ど う す る か と い う こ と に 関 し て 、 今 、 坊 委 員 と 松 井 委 員 か ら あ り ま し た が 、 他 の 意 見 が あ れ ば 伺 い た い の で す が 、 い か が で し ょ う か 。

山 本 委 員 私 は 今 の 段 階 で そ こ ま で 決 め る は 難 し い の で は な い か と 考 え ま す 。

こ の 施 設 は 、 原 則 安 佐 北 区 の み ん な で 利 用 で き る よ う に す る も の で す よ ね 。 し か し 、 誰 が 管 理 し て い く か に よ っ て 使 用 実 態 は 異 な っ て き ま す 。 原 則 は 広 く 使 お う と い う こ と で す け れ ど 、 場 合 に よ っ て は 、 あ る 地 区 の 人 が 使 う と い う よ う な 形 に な る か も し れ ない 。 ど う い う 使 い 方 を す る の か に よ っ て 、 管 理 体 制 が 決 ま る と 思 い ま す 。

西 田 委 員 安 佐 北 区 全 体 が 使 う と い う こ と に な れ ば 、 病 院 の 事 務 局 が 管 理 さ れ て 、 申 し 込 み を し て ち ゃ ん と 使 わ ない と い け ない と 思 い ま す 。 今 日 、 た ま た ま 雨 が 降 っ て 会 場 が 無 い か ら こ こ に 申 し 込 む 、 と い う 使 い 方 で は い け ない の で は な い か と 思 い ま す 。

先 ほど 意 見 が 出 た よ う に 、 誰 か 管 理 者 を 事 務 局 に 置 い て 、 そ こ で 管 理 す る と い う こ と に な る と 、 ま た 人 件 費 等 大 変 な 費 用 が か か る よ う な 気 が し ま す 。 病 院 と 一 体 で 構 成 さ れ て い る の で す か ら 、 病 院 が 管 理 し て 申 し 込 み を 受 け て 使 う 、 と い う 使 い 方 で ない と い け ない の で は な い か と 思 い ま す 。

坊 委 員 私 が 最 初 に 言 っ た の は 、 そ こ ま で 突 っ 込 ん で 言 う つ も り は 無 か っ た ん で す 。 要 は 、 地 元 に 、 例 えば 学 区 の 集 会 所 の よ う に あ る 程 度 地 元 に 任 せ る こ と を 基 本 的 に す る の

か、あるいは、医師会がやるとは思いませんけども、医師会がやるのか、あるいは、行政のどこかが窓口になって予約の受付等をするのか、その基本のおおまかなところを決めておく必要があるのではないかと、と言いたかったのです。

管理者をおおまかにでも決めておかないと、誰が管理するか分からないが、どのように運用するのかという議論となってしまう、建築確認の手続きが迫っている中で、いい加減な議論になってしまうのではないですか。だからおおまかなところはどうかと聞いたんです。

重水委員 今回の議論ですけれども、実は平成29年2月に取りまとめた「安佐市民病院跡地の活用方針」の中に、エリアマネジメントという用語が出ています。跡地活用については、エリアマネジメントの考え方を、今後、導入に向けて検討していきましょうという記述があるんですね。もちろんコミュニティセンターのことに限らず、これから議論が本格化していく多目的広場や、南館跡地に生じる用地を含めて、全体の施設の機能について、エリアマネジメントの考えに基づいて地域が主体的かつ持続的に運用をしていきましょうという大きな方向性を活用方針に書いています。

そうすると、行政というよりも、地域、それから場合によっては、南館の大部分を占める用地に進出する事業者などで主体的に運用をするという大きな方向性があります。

今の段階で、運用主体となるエリアマネジメント協議会のメンバーをどうするかは、不特定要素もあるので、決まっておられませんし、議論することはできませんけれども、大枠とすればそういった何らかの運営主体を組織して、そこが窓口となって全体を運用・運営していくという考え方になろうかと思えます。

大島座長 事務局として、何かありますか。

事務局 (地域活性推進課) 重水委員からありましたとおり、このエリアマネジメントとはどういうものかという点も含めて、今後この協議会の中で議論を重ねていく必要があると思えます。

また、南館の跡地に進出してくる教育機関等も巻き込んだ上で、どういった管理ができるのかということも考えていかなければならないと思えます。

今後、その点は議論を深めさせていただきたい、と考えています。

土井委員 運営自体についてどこがどのようにしたらいいのかは分からないところですが、コミュニティセンターは、当初から、安佐北区の皆さんが使える施設ということで決まっているものですから、ちゃんとしたところが管理しないといけないと思えます。

早い者勝ちで予約ができるという方法もあると思いますが、大きな行事の際には、早めに予約が取れるような仕組みがあってもよいのではないかと考えています。

高陽方面からは行きづらいところもあり、使う人があまり多くないような気もしています。

大島座長 中平委員、何か一言お願いします。

中平委員 地域で主体的に活用していくとありますが、地域という考え方は高陽も安佐も白木も可部も含めた地域ということですね。可部だけじゃないということで理解しています。

大島座長 はい、ありがとうございます。色々意見が出ました。

事務局に聞きたいんですが、設計段階に入っても、今のような使用方法や管理方法などは、皆様のご意見をもとに検討しても十分間に合いますね。

事務局 (地域活性推進課) 使用方法や運営方法はまだ時間がございますので、議論の上で決めていただきたいと思います。今回、特に確認をお願いしたいのは、治療室等にある既存の間仕切りについてです。

間仕切り壁を撤去することは、今回の議論によらずとも可能ですが、建築確認の時期が迫っており、この度の設計で織り込むと、経費的にも時間的にも効率的に対応できます。一方、撤去について後からまた別途発注で設計をして工事をしていくということになると、経費的にも時間的にも非効率なので、できれば今回の議論の中で方向性を出していただきたいと思います。

大 島 座 長 坊委員から発言のあった管理の部分については、まだ余裕があるから、まず仕切りについてを決めてくれということなんですよ。

坊委員、それでいいですか。管理などについては次回以降に議論してもらおうということ。

とにかく、案1、案2をもう少し議論していただいて、それを設計段階に反映することになるかと思えます。そのことは参考資料1の①言語治療検査室、②治療室、③会議室をどのように見ていくかということになるかと思えます。

基本的にはここをそのまま残すか、間仕切りを取り払って広く使えるようにして、また後からパーテーション等で分けるか、というようなところを、皆さん方の意見を聞きたいと思えますのでどうでしょうか。

松 井 委 員 多目的ホール兼体育館ということで、事前に卓球、バレー、テニス、ソフトテニス、バドミントンなどで地域の体育施設を利用する人に老若男女を問わずお聞きしてみました。

その結果、更衣室は必要ということでした。

また、多目的ホールでスポーツをする方は、スポーツシューズに履き替えるため、下駄箱が必要ということでした。

それから、フリースペースとして、やはり会議ができる部屋が必要ではないかということでした。体育館として利用する人も、次回の打合せや、いろいろな目的の部屋に使えるので、テーブル、椅子は必要ということでした。

それと、体育館用備品倉庫とありますが、これがどれくらいのスペースなのかさっぱりわかりません。

仮設ステージはどの程度の大きさで、どこへ収納するのか。例えば神楽とか、コーラスとか、ジュニアのキッズダンスなどを行うことになるとある程度のスペースがないと仮設ステージの意味合いがないということと、幕を吊り下げることなどを考えると、仮設ステージよりも、常設のステージで一定のスペースを使うのはどうかということも考えられるのではないかと思います。

この安佐市民病院の体育館兼リハビリ室というのは安佐北区地域福祉センターのホールよりもかなり広いわけですよ。センターのホールにある舞台というのはそんなに広いものではないので、そのホールを参考にしたら十分スペースが取れると思います。経費の問題があれば、やむを得ないと思えますが。

多目的ホールとして使用する場合は土足で使用するの、シートが必要ですし、パイプ椅子も必要なため、そのことも踏まえて体育館倉庫を確保しなければいけないと思えます。

案2のような感覚で、スペースの確保を考えていただくようにしないといけないと思えます。それからフリースペースの会議室はパーテーションで仕切られるような工夫をすればよいのではないかと思います。

大 嶋 座 長 事務局からなにかありますか。

事 務 局 確認ですが、今の松井委員のご意見としては、案2の方が使い勝手が合っているとい
(地域活性推進課) うことでしょうか。

松 井 委 員 はい。実態に合せた間仕切りだとは思いますが、ただ、仮設ステージが予算上やむを得ないなら仮設ステージでもいいと思うんですが、仮設ステージはどこに収納するのか、折りたたんでどれくらいのものになるのかという心配があるわけです。それなら常設ステージでもいいんじゃないかなという思いです。

大 嶋 座 長 松井委員からありました、備品倉庫は、資料2の下にある仮設ステージや仮設スピーカーは収納できるのでしょうか。

事 務 局 パイプ椅子等も入れないといけませんので、現実問題として、仮設ステージとスピーカー全部が入るかと言われたら、厳しいかもしれません。仮設ステージをどのくらい構えておくのかにもよるのかと思いますが、仮設ステージは折りたたんだら薄くなりますので、その状態で、ここに収まるものは収めますけど、収まらないものは、多目的ホールのところで少し区切って収納場所を確保していくということも必要となる可能性はあります。

ただ、それはあくまでも、スポーツなどで利用する上で、支障のないような形で、収納部分のスペースを少し確保するというような形になると思います。

松 井 委 員 仮設ステージのサイズほどの程度なのでしょうか。イメージに寸法が記載されていないので、何人くらいがステージに立てるのか想像ができない。神楽から連想して、なんとなくのイメージしかできない。

事 務 局 手元に寸法の資料がないため、詳細はまた後日説明します。
(地域活性推進課)

松 井 委 員 建築確認が迫っている中で、後日というわけにはいかないではないですか。イメージ図を示しながら計画が甘いのではないのでしょうか。

坊 委 員 体育館用備品倉庫として使うスペースの横の空調機械室を最大限に活用すればよいのではないのでしょうか。

事 務 局 備品倉庫の奥は実際に機械があり、検査等の必要があり、そのスペースを確保しておかないといけないので、このスペース全てを倉庫として活用するのは難しいです。
(地域活性推進課)

坊 委 員 では、ベランダを活用してはどうですか。外になりますが。

事 務 局 先ほど、設計のスケジュールについて座長さんからご質問がありましたので、回答
(市立病院機構) いたします。確かに、現在設計が終わりまして、建築確認の作業に入ります。それから段階的に建設工事の発注、改修工事に入っていきますが、これから案1、案2のいずれかにお決めいただいても、最終的に状況が変われば、もう一度建築確認をやり直してでも、皆様のご要望にお応えするということになると思いますので、今回決めていただくと、必ず最後までそうしなければいけないとは申し上げません。

今日現在の情報で議論をしていただいて、一旦お決めいただいて、それを基に建築確認の作業に入ります。それから管理の問題や、舞台の問題、いろいろな要素が今から出てきて、使い勝手により変更するのであれば、その変更に応じて我々の方が設計

を変える作業をいたします。その前提でご議論いただければと思います。

西田委員 案1と案2についてです。絶対に更衣室は必要だと思います。ただ、このままの間仕切りで②治療室と③会議室をそのまま使うよりは、案1にして他の形で仕切り、会議をしたりする場合には取り払って広くして使えるような方法が私はいいのではないかと思います。このままで狭い部屋を残しておいて、更衣室として使用するのはいやな感じがします。

それから仮設のステージですが、これで神楽などが本当にできるのか。20人くらいで落ちないのか、という不安があります。

大島座長 仮設ステージにつきましては、どのような用途で使えるかというのが出てこない部分があるかと思っています。

今一番大事なのは、案1か案2のどちらにするかというのがまず1点、それから2点目として、備品倉庫もこれ以上増やすわけにはいかないの、備品倉庫の中に入るようなものを仮設のものにしていくという中で、ステージは常設の必要があれば、またそこを検討していくということも必要だと思います。

事務局 (地域活性推進課) 今確認をしましたが、仮設ステージについては、西田委員から神楽に使えるのかという心配があるとお話がありましたが、ダンスのイベントでも使えるようなレベルのもので、強度的には大丈夫です。

また、1個あたりはそんなに大きくないものを組み合わせて使うようになりますが、通常のステージ程度の大きさの台数であれば、折りたたむことができますので体育館用備品倉庫には収納可能と、見込んでいます。

大島座長 ここで、間仕切りを取り払う案1か残す案2のどちらが良いか、皆様の意見をまとめたいと思います。

(複数の委員が案1を選択し、案2を選択する委員はなし。)

松井委員 案1が良いが、更衣室は作ってください。フリースペースの中へ間仕切りをして作ればよいのではないのでしょうか。

事務局 (市立病院機構) 設計上申し上げると、案1にしてフリースペースの中に新しくパーテーションを入れるなら、案2のほうが良いと思います。

松井委員がおっしゃるように、更衣室にこだわるのなら、案2のほうがよいのではないかと思います。

パーテーションを入れて多目的に使えるようなレイアウトにする、という提案であれば、案1にし、組み込みのパーテーションを用意する。3部屋に区切るのか2部屋に区切るのかはお任せいただきたいと思います。そのような工夫はできます。

多目的に汎用性の高いフリースペースにするなら、中を仕切るようにし、その間仕切りを利用して更衣室として使用するという整理がよいのではないかと思います。

松井委員 いずれにしても、利用者の意見を反映したいので、更衣室を設置する方向で設計していただければと思います。

坊委員 体育館として利用する人からすれば更衣室が必要だし、多目的なので文化的に利用する場合は広い方がよいと思います。

松井委員 その要素を総合的に勘案して設計していただければと思います。

事務局 (市立病院機構) 資料を見ていただきますと、入口が結局二か所なので、パーテーションで区切っても2つ、2フロアという感じになるかと思います。

それから先ほど、屋上のところに倉庫はできないかというご意見がありましたけど、荷重の関係がありますので非常に難しいと思います。

また、舞台のお話がでておりますけど、今までの議論で仮設の舞台で、使わない時には折りたたんで、広く使えるような汎用性を持たそうということでの議論が進んでおりましたので、今、設計上は仮設の舞台としています。これを本設の舞台としますと、使用目的とか荷重が変わってきますので、我々の設計ではそこまでは戻れないという状況です。従いまして設計上は仮設という今までの議論で進んでおりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

大 島 座 長 この件について、もう意見がございませんね。

今回、提案いただきました内容につきましては、体育館の部分については備品倉庫が確保できたということ、舞台を仮設とすることによって、体育施設の機能が活かされるとともにホールの多様性が活用できるということになります。冷暖房設備によりホールとしての快適性が増すと思います。騒音については試験をされたので十分ではないかと思いますが、神楽により大きな音を出した時に、夜中に外に影響があった場合は、自粛してもらおうというようなことになるかと思えます。

間仕切りにつきましては、今いろいろ議論がありましたので、案1の状態で今の意見を十分反映できるということでもとめていただいて、と言いながら、今ハッキリすぐ決めるということはないんじゃないかということでしたので、基本的には今皆さんに意見いただいたものを議事録にまとめたもので、進行していただくということでもよろしいですかね。

それでは、資料3のサウンディング調査について事務局から説明をいただきたいと思えます。

事務局 (地域活性推進課) (資料3により「サウンディング調査(対話型市場調査)について」説明)

大 島 座 長 ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、何かご質問があればお願いします。

それでは、私から質問ですが、資料3のスケジュールにおいて、最終的に南館の解体の時期にははっきりと業者が決まっているのでしょうか。

事務局 (地域活性推進課) スケジュールどおりに進めば決まっています。スケジュールどおりでなければ、切れ目のない活用が難しくなります。

坊 委 員 体育館だけではなく、跡地はこちらが大きな話であり、主な内容となると考えています。

大 島 座 長 活用については南館跡地が主だと思うので、皆様、意見を十分出していただきたいと思えます。

教育機関については、前回聞き取り調査から情勢が変わっているのではないかと思います。事務局の見込みはどうでしょうか。

事務局 (地域活性推進課) 前回調査では県内の教育機関42者に調査を行って、関心がある1者、わからないが7者ありましたが、これが現在どう変わっているかは今ははっきりとは読めません。しかし、今回の調査は全国の教育機関を対象とするため、対象となる教育機関は

非常に多くなっており、期待しているところです。

大 島 座 長 公募を行ってみて全く反応がなかった場合どうなるのでしょうか。

事 務 局 (地域活性推進課) 1つ目に考えられるのが、跡地活用の基本的な方針に基づき、医療・福祉系の教育機関の誘致を検討する中、医療・福祉系の教育機関から反応がなかった場合で、違う分野、例えば、IT分野や調理分野の教育機関から手が上がった場合です。そのような教育機関の取扱はこの場でご議論していただくことになると考えています。

2つ目として、教育機関自体全く反応がなかった場合ですが、方針を大きく変更することになるので、協議会の場でしっかりと話していく必要があると考えています。

松 井 委 員 切れ目なく跡地を活用するためには、他種の教育機関でもやむを得ないということを前提として早く決めておかないといけないのではないのでしょうか。

事 務 局 (地域活性推進課) 教育機関の場合、申請手続きに2年半程度必要なもので、余裕を見てこのタイミングでサウンディング調査を実施することとしています。また、教育機関でなく、例えば、商業系など一般の企業の利用であればもう少し時間に余裕があると考えています。

坊 委 員 前の協議会で基本方針を決めているので、そこは崩してはいけません。まずはそこから議論すべきだと思います。

松 井 委 員 医療・福祉系で広島県に進出しているのは大手であり、新たな医療・福祉系学校が手を挙げるのは経済状況を考えても難しいのではないかと思います。よって、他種の教育機関の意向も並行してスピード感を持って調査していく必要があると考えます。

西 田 委 員 早く決まることを期待しています。なかなか決まらないとなってはさみしくなる。

山 本 委 員 前回調査の結果を見ても、今回のサウンディング調査でどの程度の反応があるか心配しています。別の対応も検討しておく必要があると思います。

松 井 委 員 スケジュールで7月末から8月まで公表期間が引っ張ってあるが、いつ公表するのでしょうか。

事 務 局 (地域活性推進課) 7月から教育機関に対して、周知期間として公表し、応募を受け付ける期間とする予定にしています。

松 井 委 員 もう始まっているということですか。

事 務 局 (地域活性推進課) まだ公表はしておらず、今月の下旬から公表する予定です。

松 井 委 員 新聞等でも報道してもらえることを期待します。

大 島 座 長 現在、医療・福祉系の教育機関を求めているが、それ以外の種類の教育機関も参加できるという文言は公表内容に入ってくるのでしょうか。

事 務 局 (地域活性推進課) 医療・福祉系に限らないことは明示することとしています。

大 島 座 長 他に意見がないようでしたら、本日の委員の皆様意見を踏まえて事務局には進め

てもらいたいと思います。これが決まらなとなかなか先に進みません。先ほど坊委員が言われたように、体育館の使用が跡地活用ではありません。南館の部分をどうしていくかというのは非常に大きな問題です。

今日の議事は以上ですが、事務局から何かありますか。

事務局
(地域活性推進課)

本日はご議論いただきありがとうございます。

本日は地域開放スペースについて宿題をいただいたと考えています。その宿題については、次回またお示しして議論いただきたいと思います。

またサウンディング調査についても、次回中間報告をさせていただくことになると考えています。

さらに、南館跡地については多目的広場もあり、そういった内容についても議論の必要があると考えていますので、引き続きよろしくお願ひします。

大 嶋 座 長

他に何かありませんか。

松 井 委 員

最後に伺いたいのですが、南館跡地の教育機関用の敷地面積については変更はありませんか。

事務局
(地域活性推進課)

約 1.45ha ということで変更ありません。

松 井 委 員

子育て支援施設は設計上どのような内装などになるか設計上計画はありますか。というのが、子どもたちがごろごろできる絨毯張りがよい、ある程度高さが必要などの意見があります。単に部屋を作るというだけではなく、そういった意見を反映したものにしてほしいと考えています。

事務局
(市立病院機構)

設計的には、まずスペースを作ります。クッション的なフロアがよい、台を作りたいというのは内装や備品的な対応となり、設計とは区分して考えていただければと思います。

大 嶋 座 長

それでは今後の日程についてはまた事務局と相談します。前回は3月の終わりで、その後6月の予定が大雨により延期となり、本日、7月の開催となりましたが、もう少し期間を短くして開催しないと前回話した内容を忘れることもあるし、これから議論が必要なことも増えてくるのではないかと思います。

サウンディングについても、公開の審議会ではない場でもよいので、中間報告の前の報告も検討してもらえればと思います。

それでは、これで閉会といたします。本日はお疲れ様でした。

< 開 会 >